

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

議長から登壇の許可をいただきましたので、今9月議会最後の一般質問者ですけれども、質問をさせていただきます。

今回、私は3点通告をいたしております。1つは、武雄市市民病院の経営について。2つ目に、児童扶養手当について。そして3つ目に、農業生産物の出荷、販売についてでございますが、順序を変更させていただきますして、2番目の児童扶養手当から先に進めさせてもらいたいと思います。

さて、この4日間真摯な質疑が交わされてきましたけれども、お互いに人間である以上、言い間違いや十分に聞くことができないものもあるかもしれません。

以前、私の先輩が言いました。賢い者、賢い知恵者というのは、絶対間違わないというのが賢い者ではないと。自分の間違いを早く見つけたり、その間違いの小さいときに気づいて直すことが賢い人間であるということを教えてもらいました。

そういう意味で、今議会最後ですけれども、精いっぱい質問させていただきますけれども、まず、1点目の児童扶養手当でございます。

実は、この件につきましては、お母さんと子どもさん2人の生活の中で、どうしてもお母さんが生活が厳しいということで、子どもさんを関東から武雄の地に、おじいちゃん、おばあちゃんの家で預けて生活をされる状況になりました。いわゆる孫と祖父母の関係です。そういう状況の中で、皆さん方も御案内かもしれませんが、祖父母の方が介護の世帯で、そこでも大変厳しいやりくりがされています。祖父母の方は、子どもさん、中学生を養育するために児童扶養手当を申請いたしましたが、実は事情があるということで児童扶養手当が受給できませんでした。

今回の質問の1点目は、そういう意味で、今回の児童扶養手当がなぜ支給できなかったか、担当部は調べてあると思いますので、質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

児童扶養手当には、二重の社会保障給付を避けるため、公的年金との併給禁止が設けられております。母以外の養育者の場合でも、年金受給者については児童扶養手当との併給はできないこととされているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、公的年金を扶養者が受給されている場合には、児童扶養手当の受給者になれないとい

うことですかね。これは、確かに制度上の問題だと思いますけれども、年金とあわせての受給はできないということですが、私がホームページで開いたところに、以前、総務省は厚生労働省にそういうふうな制度の見直しを求めるようあっせんを行ったと、しかし、厚生労働省は、今おっしゃったように、手当と年給の二重給付はできないということだったと、しかし、その一方で親族里親制度を2002年に創設したとありますけれども、年金をいただいている方は扶養手当がないと、率直に言って、さっき言いました祖父母の方も大変厳しい介護の生活状態ですけれども、そういう中でも年金をいただければ、額は別にしても児童扶養手当は請求できないと、しかし、この親族里親制度というのが創設されていますが、この適用もできないですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

里親制度にはいろいろございますけれども、先ほど御指摘を受けております里親制度でございまして、この制度につきましては、両親が死亡、行方不明、拘禁等で児童を養育できないときに、児童の三親等以内の者がかわって養育する場合の制度です。養育する者が児童祖父母等で老齢年金等を受給している場合は、児童扶養手当の受給ができないことから、この制度が創設されておりますというふうなことになっております。この制度は、親がない場合を想定しており、病気等で養育できないときは、児童福祉施設での一時保護となりますというふうなことでなっております。

〔30番「法律がおかしか」〕

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、発言ありましたように法律がおかしい。確かに、やっぱりこういう福祉の面で、法律面で大変いろんな規制があり、年金との併給ですか、年金と児童扶養手当はできない。どんなに生活が厳しかつても、どんな介護の状況であっても年金をもらっている以上は子どもさんの養育はできないと。しかし、基本的には親族里親制度も適用できないと。そしたら、すべてが閉鎖されてしまうんじゃないなかと考えているわけです。

そういう中で、実はこの問題につきまして以前これも調べてみたら、この年金の受給者と、それから扶養関係の関係で裁判が行われているようですね。この裁判はどういう状況で争われたのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

この訴訟につきましては堀木訴訟といいまして、1970年、視力障がいのある女性が、当時国民年金法に基づく障害福祉年金を受給していましたが、夫と離婚後、みずからの子どもを養育していたことで、生別母子家庭として児童扶養手当を請求されたところでございます。しかし、児童扶養手当制度には、先ほど申しております公的年金と手当の併給禁止の規定があったことから、請求を退けられ、この処分を不服として裁判を起こされたものであります。

これにつきましては、1審の神戸地裁では原告勝訴となり、国はこの時点では併給禁止の規定の対象から外されたわけではありますが、本件の上告、最高裁の判決で、これは控訴審でも原告敗訴というふうなことで、国会において再び併給禁止規定の対象に戻す改正がなされて今日に至っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

1審、2審ありますけれども、最高裁では訴えられた方が負けたということですね。ということは、またそこで結局、年金との併給ですか、できないと。結局、先ほど発言がありましたが、ずっと子どもさんに対して何の応援策もできないような感じ。佐賀県のほうは、こういう「ひとり親家庭のしおり」とか発行していろいろ施策をしていますけれども、さっきちょっとありました制度上もということもありますけれども、しかし、こういう福祉関係でどうしてもできないと、そうなれば、何か別の施策は全くないんですか。伺います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

これにつきましては、児童扶養手当の受給はできませんが、公的年金受給により児童扶養手当の申請ができない方につきましては、医療費の自己負担の一部を県と市で助成する制度があります。この制度につきましては、ひとり親家庭等医療費助成制度であります。こちら辺は、そういうふうな受給が該当されない人でも、先ほど申しましたひとり親家庭医療費助成の制度があるということで承知しております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は、通告をした後に、あちこち調べたり聞いてみたら、ほかにももしかしてありませんかということで、福祉関係ではちょっと厳しい免除ですけども、教育関係での制度があるようにちょっと伺ったんですけど、それは横の連絡でどうされましたか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

このほかに、どうしてもいろんな就学困難な方になるわけですが、小学校及び中学校に在籍する児童・生徒のうち、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対しては、就学援助があるということを確認しております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、就学援助があるということですが、こういう場合は申し込みの方法とか、例えば地区の民生委員さんの方あたりとの相談等の手続が必要なのかどうか。ここら付近が徹底しないと、結局がんとあて知らんやっただいという部分にもなりますけれども、こういう制度の適用なり、また具体的な案内等につきましては、行政サイドとして民生委員さんあたりとも打ち合わせ、また情報交換等もなされているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

生活の実態等につきましては、民生委員さん等を通じてお願いをいたしております。そのほか、納税の証明とかそういったものをいただいて生活実態を把握した上で日用品、あるいは修学旅行、給食費、こういったものの助成をやっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭質問した中で、いわゆる祖父母のおじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんを育てるような環境の中で、わずかであっても年金受給者やったら扶養手当は申請できないという部分、これは基本的に中央の確かに法体制の不十分さもあると思うわけです。これはこれで制度としてありますけれども、しかし今、最後に申されました部分で、教育委員会サイドでもそういう部分があるとすれば、ぜひこういう部分を点検していただいて、そういう部分があったら有効な手だてをしていただきたいということを申し上げまして2点目に入ります。

2つ目は、農業生産物の出荷販売についてです。

これにつきましても、先ほど、さらには昨日から、いわゆる農業生産物の販売、それと消費をされる方々の買い物等で今の状況が報告されましたけれども、実は8月31日、武雄の大同青果市場が閉鎖をされたということが報道されました。

もちろん株式会社であります武雄大同青果ですが、この青果市場というのは大変歴史があるし、私も小学校、中学校時代、北方に、西杵の付近にあった青果市場を覚えています。こ

の青果市場は、営業する場合には、基本的に県の許認可制度だろうと思っています。そういう意味では、一定の公共性的なものもあろうと思うわけです。

そういう中で、今回武雄大同青果市場の閉鎖がされまして、小売店の方、消費者の方について、また生産者についても全く影響がないとは言えないと思うわけです。そういう意味では、今回のこの青果市場の閉鎖の影響等が行政として把握されているのか、今後の課題がありましたらあわせて説明ください。

○議長（杉原豊喜君）

ここで、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

青果市場につきましては、この施設につきましては、昭和28年に北方のほうで開始をされまして、49年度に今の場所に移転をされたということで聞いております。そういうことで、先ほどありましたように、これについては、県のほうの流通課のほうに届けが必要ということで、一月前に届けをされておまして、9月末で完全に閉鎖ということで、実態はもう9月から営業されていないというふうに聞いております。

そういうことで、今回の閉鎖につきましては、これについては、新聞等でもあったわけですが、生産者の高齢化とか、あるいは直売所での販売ということで、まず入荷の減少があったということ。それからもう1つは、逆に青果の販売者の高齢化、それから後継者の不足、それから大型小売店の影響等がありまして、結局、入荷の減少、出荷の減少で売り上げが相当落ち込んだということで、今回の状況に至ったということでございます。その後の対応につきましては、生産者、それから小売店の方につきましては、いろいろとアドバイスはされているようです。

そういうことで、市内への影響でございますが、一般の市民の方、あるいは学校等の給食の関係、そこら辺について問い合わせをしておりますけれども、今のところうちのほうには特別な大きな支障はないということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

特別な支障がないと言われましたけれども、まず生産者の立場から見た場合には、今まで生産している中で、なぜその畑あたりで物をつくるかと言えば、いろんな直接的な収入を得るための方とか、また畑を耕作地としてしないためとか、また、高齢者の方は一つの健康のバロメーターとか、いろんな状況の中で生産し、今までは直近の青果市場、武雄大同に納めていたという状況ですけれども、こういういろんな生産をする方が市場に出すためには、

今後、青果市場はどこの付近まで、武雄から一応他の市場には持って行くコースがありますか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの影響の関係でございますが、学校の給食、あるいは病院等の施設について影響はないということで、今言われましたように生産者、あるいは小売店、そこには大きな影響があるということで訂正をさせていただきます。

そういうことで、青果市場につきましては、県内にも数カ所ございます。そういうことで、今回の閉鎖につきましては、ほとんどの方が鹿島の青果市場のほうに出荷をするということで、あと幾らか伊万里、牛津のほうに出す方もいらっしゃるということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど、今、武雄大同青果市場が閉鎖された原因をるる言われました。入荷の減少とか大型店舗の進出等々言われていますけれども、昨日も議員から意見が出ましたが、確かにだんだん武雄のまちの小売店もいろんな仲買業者の関係とか含めて閉鎖を余儀なくされ、その地域の交流の場も失われつつあるというふうに言われていますけれども、こういうふうな状況の中で、鹿島とか伊万里とか牛津、結局さっき言いましたように、高齢の方は遠方に持って行くのか、後はできた野菜を放棄するのかという部分が出てくるわけですね。

そういう意味で、率直に言って今のこの流通社会では、もうからんぎしょんなかたいねと、もう弱肉強食で強い者が生きてそういうふうな経営ができない方は淘汰されるという状況ですけれども、先ほど13番議員も申されましたけれども、やはり町の一定の活性化を、交流の場をするためには、やはり何らかの工夫なりアドバイスも必要ではないかと思っておりますけれども、直接的な行政の指導はできないまでも、間接的にいろんな工夫をお持ちではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らく歴史が後を書かれれば、平成20年前は市場の時代だったということになるかとは思いますが、すなわち間接取引が、金融でもそうですし、こういう小売の物もそうだったというふうに思うんです。しかし、それが音を立てて崩れていって、これはいい、悪いは別です。直接取引にもうなっている。

そういう状況で、これは私ごとですけれども、大阪にいたときに、ちょっと議員の質問を

聞きながら思い浮かべていたのは、私は、お米は例えば中寺さんという非常においしいお米をつくるお百姓さんがいて、そこからもらっていました。トマトは、寺西さんという方から買っていて、そういうことで、割と大阪の場合は、そういうふうに直でやられていて、小売店はどうなっているかという、例えば上田さんのキュウリがここにあったりとか——キュウリは山内さんですね、キュウリがあったりとか、そういうふうに直でやっていたというのが非常に印象に残っています。そのときに、どちらかという、私がこれは見る限りは、お店が値段をつけるのではなくて、生産者の方が値段をつけているというのには、ちょっと新鮮な驚きがありました。私も直接に買うときは、生産者だからこうだからねと、非常にそれはおいしかったと、しかも鮮度もよかったということがあります。

したがって、これからは市場を中心としてではなくて、そういうふうに地域で生産者と消費者が助け合いながら、きずなを保ち合いながら、私は消費者が生産者を支えていくと、そういう構図になるのではないかというふうに思っておりますし、そういう結びつけというか、そういうネットワークという機会、場を行政は提供する時代だというふうに思っております。その1つとして楼門朝市を考えています。楼門朝市においてもさまざまおいしい野菜であったり、果物であったり出てまいります。ある人ですけれども、本当においしい物は、もうこれずっと買いますからということになっています。ある意味、ここが新たな形での市場開拓の場になっているんですね。

だから、そういうふうに時代時代に応じて、何ていうんですかね、それにに応じて変えていく、変わっていくということを消費者の皆さん、生産者の皆さん、行政の我々も変わりながら生き残っていくということを考えなきゃいけない。その方策の一つが先ほど申し上げたものでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

生産者と消費者の関係を言われました。

谷口議員も申されました朝市、それから今楼門朝市ありました。野菜とか果実は、実は毎日できるわけですね。1週間に1回とか5日に1回とか、その間の空間ですよ。どう処理するかという悩みがあります。

私も十数年前、温泉会社で楼門の下で、温泉会社を中心となって市を開いていました。最初はなかなかよかったんですけども、生産者、物を出す人からそのいい状況と悪い状況があつて、なかなか続かなかつた経緯もあるんですけども、現実、さっき言いましたように御年配の方とか体を一生懸命動かした方が、やっぱりどうしていいか、出したいねと、しかし、もう市場に出せんねという悩みがあるということで、ぜひ今後はそういう部分もアドバ

イスをお願いしたいというふうに思いまして、この関連の中のレモングラスの生産、販売についてお尋ねいたします。

実は、今、そういう物をつくって売るというのがだんだん市場中心じゃなく、生産者と消費者が直でやっっていこうということが今言われました。今回、レモングラスについて武雄のいわば目玉として取り組まれて、市長は指導されていますけれども、何点か質問いたしますが、そのうちの1つです。

生産者の悩みがあったんですけれども、収益目標です。もちろんこのレモングラス、中山間地対策もあるでしょう。さらには、米、麦、大豆に比較して、どの程度の収益を見込んでいいものか。5月の朝日であった定植式のときには、レモングラスは10アール、1反当たり200万円ぐらい上がるもんねという話があったもので、反200万円やったらすごかねというふうに単純に思ったんですけれども、米、麦、大豆と比較してみて、レモングラスはどの程度の収益価値があるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

収益価値を決めるのは、基本的に私は消費者だと思うんですね。生産者が、これは幾らで売れるだろうかと、それは、あくまでも需要と供給の中で決まると、これは経済の教科書等にも書いてあることであります。その上で200万円ということ、ちょっと私が申し上げたか、営業部長が申し上げたかは忘れましたが、基本的に去年の実績が米の17倍から18倍であるということ、私は常々データとして申し上げております。

ただ、今は、これはどなたかの議員でお答えしましたが、非常に高いレベルのレモングラスが求められます。これは、まだちょっとこれは非常に生産者の方々に対しては気の毒なんです、選別に物すごく手間がかかっている、システム化されていません。そういう意味で、恐らくことしの収益はそんなに上がらないと思います。手間暇がかかり過ぎています。ですので、我々は今後収益の高いところ、ざっくりでいいところというのをかなり見つけながら、最終的には収益は決まってくるのではないかなというふうに思っています。

今は、基本的には過渡期だというふうに思っております。そういう意味で、ただ、ほかの、きのうも言いましたけれども、ラベンダー等よりは10倍ぐらいのスピードで進んでいますので、この過渡期から今度は成熟期に入ったときに、すそ野が広がっていくのではないかと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、過渡期と言われ、確かに今スタートした時点で、生産者も大変な御努力をされているようです。市内においても、川内地区、中野地区、黒尾地区、それから山内町の宮野地区ですかね、大きく分けて4カ所くらいされているようですけれども、そういうふうにより一方で大変魅力のある、結構高収益になるよという部分であれば、今まで米、麦、大豆等につきましては、いわゆるJA、農協との、旧農協、いわゆるJAとの連携提供がずっとやってこられました。この行政における、営業部でも単純に分けてしまえばですけれども、農林商工課はJA、レモングラスはレモングラス課というふうな状況に、単純に分ければですね、こういう組織図ができるんじゃないかなと実は思っていたんです。

そういう意味で、さっき消費者の関係ありましたけれども、栽培とか販売とかいう状況の中で、JAとはどのような関係があり、またJAなしでもこの取り組みをずっと続けられるつもりなのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思い出すこと2年前の12月に初めてレモングラスを持ち込んで、レモングラスをやるぞと言った前に、実はその二月くらい前に、私、レモングラスの苗を持ってJA佐賀のほうに行ってきました。そのときに、私はそもそもはJAと一緒にやりたいなと思っていたんです。ですが、やっぱりJAの方々も非常に戸惑われました。これ、レモンガスですかとか、それはやっぱりしようがなかったと思うんですね。ですので、まずそうであるとするならば、行政が試験的にやってみようという決意をしたのが、たしか2年前の今ごろですね。行ったときのことであります。

今は、JAさんが連携をしたいと、JAの統括する市場で売りたいという話まで出ています。これは、少なくともその当時JAの幹部と話していたときよりも、これは5年後ぐらいになればいいねという話をしていましたけれども、今もうそういう話がJAさんのほうから実は来ております。

したがって、私はこのように考えております。まず、生産の部分については、まだ規模が小まございます。規模がだんだん大きくなるにつれて、特に機材面ですね、というところについてはJAさんと連携を組んでいきたいというふうには思っております。それと、経済面、流通面であります。これは、可能な限り早く連携を組みたいというふうには思っておりますので、JAの中でもスピード差ですよ。これはあろうかと思えますけれども、いずれにしてもレモングラス課を廃止するときは、JAさんと連携がきちんとできているんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

流通販売等でJAさんとも連携をしていきたいということですが、実は、今回マスコミでも報道されていますけれども、農商工等連携促進法が施行されたと、こういう報道が8月25日されています。国が財政支援してやっていくということですが、御案内のとおり、農商工連携88選に、この武雄市から武雄そだちレモングラスハッピーファーマーズが選ばれて報道もされています。大変御努力されています。問題は、その中で今あったJAとの関係ですが、実は地元の農家の方がレモングラスを栽培し、法人が加工と販売を担当するという部分で今つくってあるようですが、その中で、やっぱり今先ほどあった販売ルートですが、冒頭あったように生産者と消費者が直でやっていくという関係を目指したいという部分も実はあるようです。やっぱり自分たちで価格を決めて、自分たちで販売ルートをつくっていくという部分の方向性、いわゆる中小企業と農林業者の連携強化による、この地域経済活性化を目指すという法が設立されていると思うわけです。

そういう中で、JAがやっぱりそこの中に入っていくということになれば、その流通過程で若干この促進法とは少し変わっていくんじゃないかと思うんですが、その点いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は全く違わないと思っております。

これ、去る8月25日のマンデー経済、これは佐賀新聞の特集に「市場を通さず、自分たちで価格を決めていくことになる。これからの農業者には、経営者としての視点が必要になってくる」という山口良広さんと書いてありましたので、こちらの山口良広さんだと思いますが、そこで、その言葉で私もこれはそうだなと思いました。ただ、ちょっとお考えいただきたいのは、何が生き残るかわからんわけですね。ですので、私はこういう山口良広さん方式があつていいと思いますし、JAを通して間接的なやり方があつていいと思いますし、何ていうんですかね、今、愛情野菜みたいに、直売所みたいにやっている方々もあつていいと思いますし、朝市に出すというやり方もあつていいと思いますし、それはさまざまあると思います。それを試行錯誤した上で、どれが一番収益が上がっていくかということについては、これは、生産者の方々が決めていく話だというふうに思っております。その中で、どうしても弱者、農業的弱者、生産者でやはりこれはきついなと思う方々については、それは、またその時点できちんと考えていくべきだろう話だというふうに思っております。

先ほどちょっと答弁をし忘れまして申しわけなかったんですが、レモングラスが米、麦、大豆にかかわるとは毛頭思っておりません。あくまでも嗜好品でありますので、それはシンボルだということ。それと、今まだちょっと傍らでは無理ですが、傍らでできていくよ

うな農業、昔、じいちゃんばあちゃん農業というのは、議員御案内だと思いますけれども、新たなじいちゃんばあちゃん農業にレモングラスが成長していくといったこともあわせて考えていく必要があると思いますし、私自身もさらに勉強を深めていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今は行政、レモングラス課が積極的に指導をされていますけれども、実は、さっき言いました川内、中野、黒尾、宮野地区で生産をされている、いわゆる生産者、大変御苦勞をされていますけれども、率直に言って、さっき言いました収入関係含めて、本当にもうかかっていくやろうかという不安感も実は今の時点では出されているわけですね。そういう意味で、行政としてここら付近生産者の悩みをどのように把握され、そして、どのような方向性を示されているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

レモングラスにつきましては、昨年に試験栽培をしまして面積的にもことしが15倍程度になっております。そういうことで、ことしについては、きのうも申し上げましたが、まずは販路を拡大しないといけないということで、今現在、東京でのデパート、あるいは東京でのレストラン、そういう販路を今拡大しております。

それからもう1つは、商品の開発も当然必要だと思います。ただ、お茶の葉っぱを売るだけでは収益は上がりませんので、商品の開発をして付加価値をつけていくということで収益が上がるということで、例えば石けんとか入浴剤とか、そういう今試験研究をしております。そういうのが物になれば、収益性が上がっていくということで、とにかくうちの職員も3人おりますが、ほとんど毎日時間切れ間なくいろんなところから問い合わせも来て、電話もあっております。そういうことで、物になるように今後とも頑張っていきたいと、それが生産者に対する安心感を与えるということで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

営業部長答弁に補足をいたします。

今、確かにちょっときつかなという声であったりとか、ちょっと、こいほんなごてもうかあとやろうかという話は生産者からも私も直接に聞きます。しかし、私どもが申し上げている、あるいは考えていることは、それ以上にデパートであったりとか業者さんであったりと

か、問い合わせが物すごいんですね。ですので、需要が、これはうれしい悲鳴なんです、率直に言って供給が需要に追いついていないのを受けます。

それともう1つが、やはりレモングラス、おかげさまで今回報道もされましたので、また有名になりました。そういうことで、売り上げもまた伸びておりますし、そういう意味では非常にちょっと苦慮しているというような状況なんです。ただ、申し上げなきゃいけないのは、先ほど言ったように、ここやっぱり3年間、石の上にも3年と言います。レモングラスの上にもやっぱり3年だと思います。そういうことで、やっぱり選別の仕方等を効率化することによって、より収益が上がっていくと。だから、私自身は計画は5年間という一つの区切りがありますけれども、私はある種3年間が一つの区切りかなというふうに思っております。

いずれにしても、なぜ3年間というと、物すごくやっぱりスピードが早いと、成長のスピードが早いということでもありますので、これは注意深く見守ってまいりたい。生産者の不安であるとか、そういったことをレモングラス課を中心にして支えていきたいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

実は昨年からのレモングラスの生産に携わった方、私もお話を伺いました。なかなか不安やもんねと、ちょっとやっぱしなかなか見えんけんがきつかよというふうにいただいています。そういう意味では、その不安感をぜひ把握しながら、生活なり、その仕事に悩みが出て、それが前向きに行くような指導をぜひお願いしたいということでこの質問を終わります。

3番目が市民病院問題です。

実は市民病院問題、これまでも多くの議論がありました。そういう中で、もう一回何点か私どうしてもわかりづらい部分がありましたので、執行部に説明を求めたいというふうに思います。

実は17日ですかね、議員の質問に対して市長の答弁がありました。新行橋病院の関係です。新行橋病院関係、池友会関係の評価をされる部分で質問に対して答えられました。新行橋病院が10周年記念式典を開催されましたと、10周年記念式典では2,000人以上の方が集まられたと、自分は仕事柄この方々が動員なのかどうかかわかると、もう一回言います。10周年記念が開催され——確認です。市長は式典に招かれたと申されました。これは、10周年記念が何年何月に開催されたのか、まず教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確な日付はちょっと覚えていませんが、去年の冬、12月の終わりだったというふうに記憶しております。12月23日だったのでしょうか、そういうふうに記憶しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

たしか池友会の新行橋病院は、平成9年に民間から民間に買い上げられ、平成12年に新築、今の病院がオープンしましたね。私も過日、新行橋病院、行橋市内を散策しました。ですけれども、まずそのときに招かれたということですが、その場合、武雄市長の立場で招かれたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、池友会の鶴崎理事長が私の高校の先輩でありますので、私としては、その時点では、高校の後輩として来んねということでありましたので、そういった意味で招かれて、そこには行橋市長さんであるとか、医師会長さんであるとか、いろいろ紹介すっけんが来んねということをおっしゃったので、ネットワークが広がるというのは非常にいいことだと思っております。

鶴崎理事長は、今はちょっとどうか分かりませんが、その当時、新行橋病院の理事長であったということになります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

高校先輩後輩という間柄で、池友会の鶴崎先輩がちょっと見に来んねということで招かれて10周年記念に参加をされたということですね。ということは、池友会の鶴崎理事長は、先日は説明会で武雄の新しい市民病院は、新行橋病院をモデルにしたような資料もありましたね。

質問ですが、この新行橋病院以外に、市長、あちこちからアプローチがあったと言いますので、ほかの病院等から見に来んねと言ってこういうふうにしてお誘いがございましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さまざまアプローチがありました。これは大事な話なのできちんと申し上げたいと思えますけれども、私のところに理事長さんが直接お見えになられた、これは県内外であります。それと、その後に、どうしても見に来んねという話が、これも県内外ありました。今、記録をとっているわけじゃないので、つまびらかにはわかりませんし、相手がある話ですので、それは申し上げることはできませんが、複数のところから交渉というか、話があったということは事実でありますし、これは過日の議会でもきちんと申し上げた次第であります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

もう一回聞きますけれども、12月に10周年記念として池友会が主催する新行橋病院の記念式典に招かれたと申されました。その後、今回この最終的には選考委員会で2者が出た中で、池友会が決まりました。実は、この10月、11月、12月というのは、これまで他の議員も経過日にち等指摘をされてこられましたし、池友会とのかかわり等も実は言われてきたんですけども、そういう学校の先輩後輩というだけで、実は池友会を、新行橋病院を見に来ませんかという、その程度のものでしょうか。改めてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ですので、ちょっと申し上げたいと思うのは、私は池友会と最初に接触をしたのが、ちょうど2年前の冬だったということは議会でも公式に答弁をさせていただいたと思っております。その中で、私としても、これは私の気持ちでありますけれども、やはり私の基本的な、これは性分かもしれない。人から話を聞くよりもやっぱり現場を見たいと、そして、特に現場で働いている人を見たいということがやっぱりあります。

そういった意味で、やはり最終的には民間移譲をするときの一つの選択肢だということは、それはもう、いろんなところで公言をしておりますし、それは御理解いただけると思えますけれども、その一つはやっぱりきちんと見たいと、見ておきたいということはありません。ただ、誤解なきように申し上げますと、そういった特定の者、特に私等がそういう選考に入らないように選考委員会をつくったんであって、そういう制度的担保の上で、私はやはりどういったところかということを行ったということでもあります。

したがって、高校の先輩だからだけで行ったかどうかということに関して言うと、きっかけは鶴崎さんから話がありましたので行きましたけれども、やはり行く以上はいろんなところを見たいなということ、そして、やはり議員もそうだと思います。記念式典というのは、ある種歴史です。その歴史で池友会の新行橋病院がどういう歴史を背負って来たかというこ

と、それを私は自分の目で見たいと思ひまして行つた次第であります。行つて、私はさまざまな情報が入つておりました。インターネットであるとか、さまざまな人から、医療関係者が入つておりましたけれども、見たときに、これはもう議会で言ひましたけれども、そういう式典で皆さんといろんな話を、これは患者さんであるとか、市民の皆さんであるとか、行橋市長であるとか話しているうちに、これは本当に市民に根づいた病院だなど、その時点で思つた次第であります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

記念式典は多分1日だけですよね。2,000名市民の方がお集まりになつたと申されました。議員は3,000名と申されました。さっき言ひましたように、ほかの病院からの直接見に来て下さいとか、私のところはこういう経営をしていますよという部分の具体的説明はなかつたんですけれども、池友会だけは具体的に招かれたので行つたと、それは12月と、私は疑問が生じるわけです。結局、それがいろいろな市民の方々から、これまで何で急いで、結果的には2つの病院が手を挙げて、最終的に池友会に決まつたと、既に12月の時点で池友会というのが招いたと、見に来んかいと、そこだけ見たら別に何もなければいいけれども、全体の流れから見たら、大変問題視されても仕方がないかと私は思ひますけれどもいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、むしろ逆だと思ひます。池友会と接触をしていて、それを隠すこと、それを覆い隠すこと、これを私が言つていたら、それは私は問題だというふうに思ひます。先ほども私は正直に申し上げている次第であります。そういった意味で、私は議員と、これは認識は逆であります。

その上で私は、じゃあ、ほかの病院ということ、これは相手のある話です。相手がこれ出していいのでしょうかということは私も確認する場合があります。そのときに、相手が、いや、これは市長さんが来たといふとは言わんでくれということがあつたら、これは出せる話ではありません。これは、お互いとお互いの信頼関係でありますし、これはある意味では人間関係でありますので、池友会はこういったことは出しますよと、言つたことは正々堂々出してくれということをおかれておりますので、それは出した次第であります。むしろ、私の認識は議員と逆であります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

そこまで私の認識が違うなら、認識の一致をさせてください。私は冒頭そこに上がってから言いました。お互い間違いもある。しかし、自分の間違いを早く正し、早く気づいて訂正することが賢い人間だと言いました。いいですか、これは、ことしの7月16日の臨時議会の議事録です。そこであなたは同僚議員のイベントの質問に対して、「1つエピソードを申し上げたいと思います。新行橋病院の理事長の鶴崎さんが今回プロポーザルでお見えになって直接話されていましたが、たしか去年の12月に10周年の記念式典があったときに、1,200人の市民の方々がそこに集まったと。体育館ではとどまらず、武道館まで人が入っていったといったこと、これを聞いたときに、私、実はその前に非常にいろんなうわさを聞いていました。だけど、本当にそういう病院だったら、そういう市民の皆さんたちがそこに押し寄せるんだろうかといったこと、本当に歓迎されてその行橋市長であったり、医師会の方々であったりということを知り及んでおりますので、私自身はあくまでも、これこそがこういうふうな10周年の記念式典でそういうふうなやれること自体、そして人が集まること自体、私は市民的な病院だというふうな思っておりますので、それを見聞きしたときに」というのがあります。この鶴崎さんと話をされたことと10周年記念が開催されたことについての整合性をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は、その式典にはおくれて行きました。前に公務がありまして、おくれて行ったときに、だれがだれだかわからなかったわけですね。これは、私は市民の説明会でも申し上げておりますけれども、そのとき聞いたのが1,200人だったと、私は後で2,000人と思っていたら吉川議員は3,000人とおっしゃったということ。それで、私はおくれて行きましたので、こんなに多くの方が押し寄せるんだろうかということをいろんな人に間接的に聞いて、また私も直接に見て回りました。そういった意味で、私がこれは申し上げたのは、これをデータとして聞いたということでありまして、私はその後も胸のボタンだけじゃわからんわけですね。だれが行橋市長さんかどうかというのもよくわかりません。名刺交換がその場でもできるわけではありません。だから、あれはどなたでしたかと言ったら、あれは行橋市長だとか、あれは商工会議所の会頭であるとか、そういったことを私自身が会った人、あるいは会わなかった人、それを後から教えられたということで聞き及んでいるということで、後の評価については、鶴崎さんからいろんな人が、こういうふうな社会的に弱い人たちとか、あるいは高齢

者の方であるとか、こういった方々が押し寄せてくるのが、我々の患者のためにしている新行橋病院だということを、後でもそのときでも教えていただいたということを報告させていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

市長は、この10周年記念には参加されたわけですね。しかし、この件でいけば鶴崎さんがいろんなお話をされたと、1,200人の市民の方々がそこに集まったと、体育館ではとどまらず武道館まで人が行っていたということ、これを聞いたときと、そしたら、それは現場で聞いたわけですね。実は、この同僚議員に対する説明、この議事録でいけば、結局プロポーザルで武雄に鶴崎さんがお見えになったときに、そういう10周年記念でこんなことがあったんだよと、わあすごかですねというふうに実は私は受けておりますけれども、これは間違いですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。ちょっと議事録を私、今手元に持っておりませんので、出されても結構であるんですけども、基本的に、鶴崎理事長がお話をされるときというのは、プロポーザルのときでも、あるいはさまざまな区長会主催の説明会であったにしても、必ずこの1,200人、2,000人、3,000人といろいろありますけれども、この話はされます。そういった意味で、私はプロポーザルのときに聞いたというのは、プロポーザルのときにも聞いておりますし、現場で12月の寒い冬の晴れた日でもありました。そのときにも鶴崎さんとは話をしております。そういう意味で、私は複数回において話を聞いているということを報告させていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、私としては、これが池友会の評価であると、それは、私は現場で聞いたこと、そして鶴崎さんという人から聞いたこと、それをさまざまな場面でさまざま申し上げておりますので、それは多少のちょっと言い方のずれはあるかと思いますが、それは何とぞ御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

御理解、御理解と求めていますけれども、私はなかなか理解できません。

冒頭言いました、なぜ池友会だけに、新行橋病院が今回10周年ですけれども、もちろん池友会に関連する他の病院にも御案内が今後あるかもしれません。池友会系での新行橋病院に招かれたということは、その時期、それからこういうことが予想されたであろう、市長、当然、民営化含めて。疑わしいというふうに市民から見られても私は仕方ないと思うわけです。出来レースじゃないかということも言われています。午前中もありました。最初から池友会から招かれて、そして、武雄の新病院のモデルとなるような新行橋病院の10周年記念に呼んで、病院を見てもらう。周囲の人気を見てもらうということは、市民として見た場合には、池友会ありきじゃないかというふうに結果として言われても仕方ないんじゃないですか。

私は、新行橋病院の周辺も行ってみました。確かにいろんな事業を池友会の方はなされています。評価もあります。市長は、この説明の中で自分が見れば、2,000人ですか、この議事録では1,200人というふうに鶴崎理事長は申されたとなっていてはいますが、2,000人の方々を大体見れば、仕事柄動員なのかわかるとおっしゃいました。私も行橋市内で聞いてみました。これは、もちろん池友会は私的な経営母体の病院ですので、個人的な営業をする担当者もいらっしゃいます。もちろん池友会、新行橋病院の営業担当の方でしょう。そういう方々の行動を見たときに、評価もありますけれども、池友会、物すごい宣伝活動するものど、地元にお世話になあとも当然ばってんが、それは下から来てのと、行かんばおられんごたあばいと、佐賀弁で言えばですね。ですから、地元の方に密着されているような評価もありますけれども、先ほど市長は自分の見た感じでは動員ではないと、医療関係者がいっぱいいらっしゃると思いますけれども、この式典、それはそれかもしれませんけれども、私は見ていけませんので、行橋市民の方々に聞いたときに、評価する方もありますけれども、池友会は民間病院として物すごい宣伝効果、行動力を発揮しながらイベントがあるときには物すごい動員力をかけてしんさつもんねという部分も言われました。もちろん、それはさっき言いましたように、民間企業ですので評価もされましよう。しかし、先ほど言いましたように、市長が参加されることですけれども、何かその自主的に参加されたような表現がありましたので、私はその一端もありましたことを報告したいというふうに思いますが、そういう状況の中で、改めてこういう部分を見た場合に、私は今回の選考委員会の答申が出されましたが、どうしてもやっぱりこの12月の式典の関係、それから、この選考委員会の選考の中で、結果として池友会が推薦される、選考委員会が選考された移譲先としての報告がなされていますけれども、やはり私はもう既にこの間の経緯とかいろんな状況を見たときに、池友会から相当談なり事前のことがあったというふうに理解せざるを得ません。

そういう中で、現実の問題ですので、この選考委員会の選考結果ですけれども、実は、この選考委員会が終わって、その後7月28日に協定が締結されています。昨日、この締結は、協定締結は民法上契約とみなすということが実は言われました。その後に市長のコメントが出されています。途中カットしまして、「池友会の協力を得ながら、市直営で適切な病院経

営を行うとともに」というくだりがあります。池友会と一応契約はされています。そういう中で、池友会の協力を得ながら、もちろん1月31日までですけれども、市直営で適切な病院経営を行うということが言われていました。

先ほど、改修工事なりチラシのことが出されましたが、見積もりが、相見積もりがないし、池友会関係の方の御案内、御紹介により工事を発注したと答弁されました。お盆の季節とも言われました。しかし、今この時期に武雄の関係する業者さんが、お盆やけんがでкинもの、私は簡単にはないと思うわけです。やっぱり仕事があれば仕事をされると思うわけです。結果として、先ほど言いました市直営で適切な病院経営を行うと言いながら、現実の中では池友会が御案内する部分、池友会の紹介、池友会の指導で行われていると言われても仕方ないじゃないですか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が申し上げたいのは、平成22年1月31日までは市直営で池友会の協力に基づくと、これは基本協定の中にきちんと書き込んであります。その後に、経営権を移譲した後、22年2月1日以降というのは、信友答申であったりとか、ビジョンであったりとか、基本協定にのっとして市民医療を担っていただくということになっております。22年1月31日までは、あくまでも私が病院開設者であって、病院長が実際の法的な管理者、そして事務長が全体の事務を統括する者、そして、池友会から見えられている蒲池真澄医療統括監については、それは、規則にのっとして大所高所から指導していただくということで、あくまでもそれは直営の形態でやっていくということでありまして。その上で、私としては、やはり患者さんがどう思いかだということを思っておるんです。確かに相見積もりをしなかったということは、勇み足と言われても、もうこれは仕方ないと思っております。しかし、やはり私も言われて思いましたけれども、あそこの救急のところに自動販売機のあったわけですね。すぐ入って左のところにですね。これは、医療のプロから見ると、およそ救急をやる体制じゃないというふうに私はきついおしかりをいただきました。そういった意味で、やはり早くしたかったということ、それはなぜかという、それは市役所のためじゃなくて市民、そして患者様のためであります。命には一刻も猶予はないということについて、武雄市民病院は救急告示病院でありますので、それはぜひとも御理解をしていただければありがたいと思っております。

いずれにしても、22年1月31日まではしっかり頑張っていきたいというふうに思っておりますし、それ以降も池友会が武雄市の市民医療をきちんと担っていただくということは、私どもとしてもきちんと目を光らせていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

なぜお盆にかけてせにゃいかんかですよ。当然、今まで武雄市は救急告示でした。もちろん4月以降受け入れを休止しましたがけれども、工事予算は修繕費でなされたのか何かわかりませんが、なぜこの時期にチラシをつくらにゃいかん、こういう工事をせにゃいかんと、基本協定が締結されたら途端にそういうことがされているようですけれども、当然そういう設備とか、そういう啓蒙というのは、本当は以前からすべきだろうと思っているわけです。当初予算では病院の会計で2,080万円ですかね、2,000万円ちょっとの修繕費が予算化されています。今回の工事については、どのような予算の執行がされたのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

先ほど前田議員の御質問の折にもお答えしたと思いますけども、修繕費で対応したというふうに答弁しているというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本来、予算の世界だけで考えたら議員のおっしゃるとおりなんです。4月にきちんと立ておくというのは、そのとおりなんですけど、果たして4月の段階でこういう8月のことが予見できたかというのは、それは不可能であります。

したがって、私はなぜお盆のときだということをおっしゃられるんですが、7月28日に協定を結んで、そして28日に辞令を交付して8月1日から統括監等が市民病院にお越しいただくという中で、私としては、病院開設者としては、9月から本格的に救急医療を開始すると、それともう1つ、8月11日から9月からの本格稼動に合わせて救急医療の受け入れをやるというときには、もうこれはお盆しかないわけですね。したがって、私としては、病院開設者としては、なるべく早く、本当に毎日のように救急の方お見えになります。特に8月12日だったのでしょうか、11台の方がやっぱりいらっしゃるわけですね。それを、やはり11台を今の旧救急の入り口では対応できないというのは、これは議員も御案内のとおりだと思いますので、なるべく早く、そして自動販売機とかをのけた上で、もっと明るくした上で、特に夜間は見づらうございました。そういったことで、命のために、市民のために早くしたことだけは、ぜひ御理解をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

当初予算を計上するのは当然そういうことを想定しながら、実は当初予算、2,800万円ですか、修繕費で計上されるわけですね。ですから、当然年度計画、年次計画あると思うわけですよ。ですから、当然修繕されていていいわけですね、それは修繕費で。市長が見られて、もちろん自動販売機があったということも指摘されたと。だから、議員の方がおっしゃるのが、職員の方がおっしゃるのは、「市長は以前は全然病院に見えんやっただってん、協定を結んだら途端に来んさあ」というふうに言われよったですね。ということは、やはり自分の病院であり、自分が管理するものであれば、常にこの間も見て、そして修繕すべきこと、改善すべき箇所、これをやっぱり今回、この8月段階でなく、その前から当然基本的に管理者としてすべきだろうと私は思っています。

時間の関係がありますので、進みますけれども、実は新行橋病院に私も行ってきました。こんな大きな病院が武雄に来たらどがんやろかと、人によっては評価されましよう。しかし私は、人口5万人の地区にこんなすごい病院、ホテルやろうかというふうに間違いました。その中で、治験というのが表示されました。治める実験の験、治める験、治験。治めるという字に実験の験、試験の験、これも1日目に同僚議員から質問ありましたけれども、今、武雄でも治験を取り組まれているのか、治める験、実験の験、治験。というのは、新行橋病院には大きく掲示をされ、「治験を行っていますのでお申し出ください」とありました。窓口もありました。武雄として、この武雄市民病院として、治験がどのように取り組まれ、どういうふうな状況になっているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

まず、治験の内容ですけれども、治験というのは、多分議員も御存じのことというふうに思いますがけれども、医薬品、もしくは医療機器の製造販売承認を得るために行われる臨床試験のことです。

武雄市民病院におきましては、古くは平成14年から内科医を中心として、これには取り組んできております。現在、契約が残るものについては5件ありますけれども、医師の退職等もありました関係で言いますと、今現在、常勤する医師の分が契約としては残っているような形になるだろうというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ただ、この治験の対応についてトラブルがあっていないのか。また、職員に対する対応等、指導等はどのようにされているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤市民病院事務長

○伊藤市民病院事務長〔登壇〕

この治験を行う場合ですけれども、治療を受けられる患者さんの同意というのは当然必要であります。したがって、契約された医師がきちっと患者さんのほうに御説明をして、本人が同意した上でないということについては取り組みません。そういう意味では、私どものほうにもそういうトラブルがあったというのは上がってきておりませんし、聞いてもおりません。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに治験をすれば、いろんな状況もありましょうし、収入という面でありますけれども、大変これもトラブルもあるかもしれませんので、ぜひ現場の指導をお願いしたいと思うわけです。

時間の関係です。

実は過日の質問の中で、新行橋病院と行橋市の関係で、国民健康保険、国保関係のことも言われました。

質問に対して大田副市長は、池友会の関係に対して国保関係、国保税も上がって、平成9年、10年ごろは上がっているけれども、その後は上がっていない。医療費についても平成12年、13年ごろ上がったが、その後上がっていないと言われました。医療費。しかし、私なりに資料をいただいて見たら、医療費は実は毎年ずっと総対は入院費、外来費、その医療費全体はずっと増加をしていますけれども、大田副市長が示された治療と医療費全体の入院費とか外来費とか含めたこの医療費の上がり下がりについてはどういうふうな見識でございますか。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

前回のお答えのときは企画部長が答えた内容に補足したわけですが、今回改めて資料を見ながら答弁させていただきます。

国民健康保険の医療単価につきましては、平成9年に新行橋病院が設置されたわけですが、10年、11年度と上がってはいますが、その後下がっております。

それから保険税につきましては、上がったことはありません。ずっと下がっております。

(425ページで訂正)

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

この資料につきましては、ちょっと時間の関係がありますので、またもう一回別途で聞きたいと思うわけです。

問題は、この間ずっと言われた中で、先ほど市長の答弁の中で批判というのがずっと出てきました。この議会の中でも先日、子ども議会のことが提起をされ、その中で、市長として、子どもが余人の批判をしないような人を求めたいとかいうことがありました。やっぱり批判というのは当然あり得るし、誹謗中傷とか非難は別にしても、批判というのは私はあり得るし、また、政治家を唱えるならば、当然その批判はやっぱり批判として受けて、それをきちんとやっぱり自分で享受しながら改正したり、逆に自分の正しさも求めていくという部分が必要と思うわけです。憲法第19条でも思想信条の自由というのがございますけれども、実はその中で、先ほど出ましたけれども、9月7日の朝日町の敬老会、市長は主催者のあいさつとして病院問題を大半の時間を割いて申されました。心ない批判がある、その心ない批判というのは、市長は自分たち——市民ですね。自分たちの話を聞かないという批判ということを言われました。心ない批判ということで、そこに参加された高齢者の方が、何でああいうことをおっしゃるのかと言われました。あわせて、市長はその後段で、自分に対してリコールという話があると、私にリコールのことが言われているが、私は受けて立ちますと、皆さん支援をお願いしますと、ここまで主催者として申されました。今出ました、これは選挙運動じゃないかと、あなたは敬老会的主催者なんですね。本当は敬老をたつとび、言葉を求められていますけれども、私に対しても「あそこまで言うかの」と言われました。

さらには、先日、質問に対してみずから職を辞してでも信を問いたいと思っているとされました。一方では、市政の空白が、停滞ができたらいかんと言われました。しかし、朝日では受けて立つと言われました。

そういう中で、なぜこういうことが出るかですよね、問題が。なぜ、一方の市民から市長に対して話を聞いてくれんとかいう批判があるとおたくは申されました。心ない批判と、それは、自分、市長が話を聞いてくれないという批判があるとあなたが言ったんですよ。私、メモしていますので、言われました。

問題は、そういう中でこの間医師会との話し合いがどのようにされているのか、話し合いです。全く医師会と話す余地がないのか、あるのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、心ない批判があると、批判は大いにあって結構だと思うんですね。でも、あつ

ていけないのは、心ない批判だという意味で申し上げた次第であります。リコール云々というのは私の、やはり市長としては市民の命を守らなければいけないという決意をそこで表したということであります。確かに御批判もいただきました。ですが、よく言ったという声もあります。ですので、そういう思いでやっているということは、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

医師会については、ちょっと期日は忘れましたが、2カ月ほど前に医師会長とはもうお目にかかっております。お目にかかって話を2時間近くしております。そして、その後1カ月後、チラシが出たときでしょうか。医師会のチラシ、新聞折り込みが出たときに、医師会長と1時間半ぐらい電話で話をしております。そういう意味では、最低限の糸、きずなの糸はございます。ですので、これはるる御答弁申し上げますとおり、これをさらに細かい糸を太くしたいと私自身は思っておりますので、議会答弁でお答えしていますとおり、私から頭を下げて医師会長と話をし、そして市民のために何ができるかということをきちんと話をしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

私の聞き及ぶところによれば、7月13日医師会の会長と電話をされたと、最終的には話が折り合わんで一方的に電話を切られたと、これは一方的ですけど、聞くほうはですよ。という状況も私は聞いていますけれども、いずれにしても、そういうふうにして何かとげとげしくなっていますけれども、そういういろんな問題の中で、話し合いがなかなかできない、話をする場ができていないと、そういう中で、一方では心ないという市長の発言もありましたけれども、しかし、心ある方が、心ある方が一生懸命話そうとしているんです。そういう態度はきちんとしない限り私は払拭できないと思っております。

最後ですけども、さっき言いました、どうしても私は12月の10周年の式典が本当にそうされたのか、この議事録を見る限り明確にできません。以上を申し上げまして質問を終わります。